

若美風力発電事業

環境影響評価準備書についての

意見の概要と事業者の見解

平成 26 年 9 月

若美風力開発株式会社

目次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所.....	1
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催.....	2
(1) 開催日時.....	2
(2) 開催場所.....	2
(3) 来場者数.....	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解.....	4

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

(1) 公告の日

平成26年8月1日（金）

(2) 公告の方法

①平成26年8月1日（金）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

[別紙1参照]

- ・秋田魁新報（朝刊）

②上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・各自治体の広報誌へ掲載した。

[別紙2参照]

広報おが 8月号（No.137）P21

広報みたね 8月号（No.101）P21

広報おおがた 8月号（No.509）P14

- ・自治体（秋田県）のホームページ及び日本風力開発株式会社のホームページへ掲載した。

[別紙3-1～3-3参照]

(3) 縦覧場所

自治体庁舎5か所にて縦覧を実施した。また、日本風力開発株式会社のホームページにおいて、インターネットを利用して公表した。

① 自治体庁舎

- ・秋田県庁本庁舎5階環境管理課（秋田市山王四丁目1-1）
- ・男鹿市役所3階企画政策課（男鹿市船川港船川字泉台66-1）
- ・若美庁舎（男鹿市角間崎家ノ下54）
- ・三種町役場1階ロビー（山本郡三種町鶴川字岩谷子8）
- ・大潟村役場環境エネルギー室カウンター（南秋田郡大潟村字中央1-1）

② インターネットの利用による公表

- ・日本風力開発株式会社のホームページに準備書及び要約書を公表した。
- ・秋田県のホームページより日本風力開発株式会社のホームページにリンクすることにより準備書及び要約書が参照可能とされた。

(4) 縦覧期間

平成 26 年 8 月 1 日（金）から平成 26 年 9 月 1 日（月）までとした。

自治体庁舎は開庁時の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び国民の休日を除く）とし、インターネットについては縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

総数	7 名
（内訳）秋田県庁本庁舎 5 階環境管理課	3 名
男鹿市役所 3 階企画政策課	0 名
若美庁舎	2 名
三種町役場 1 階ロビー	0 名
大潟村役場環境エネルギー室カウンター	2 名

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は 169 回であった。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。 [別紙 1 参照]

(1) 開催日時

- ①平成 26 年 8 月 19 日（火）18 時 00 分から 19 時 00 分まで
- ②平成 26 年 8 月 20 日（水）18 時 00 分から 19 時 00 分まで
- ③平成 26 年 8 月 21 日（木）18 時 00 分から 19 時 00 分まで

(2) 開催場所

- ①若美農業者トレーニングセンター（秋田県男鹿市）
- ②三種町せいぶ館（秋田県三種町）
- ③大潟村村民センター（秋田県大潟村）

(3) 来場者数

来場者数 ①2 名 ②3 名 ③1 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成26年8月1日（金）から平成26年9月16日（火）までの間
（縦覧期間及びその後2週間とした。）

(2) 意見書の提出方法

[別紙 4-1～4-2 参照]

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は2通、意見総数は2件であった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から提出された意見は2件であった。なお、環境の保全の見地以外からの意見は0件であった。

「環境影響評価法」第19条の規定に基づく、準備書についての意見の概要並びにこれらに対する事業者の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解

1. 鳥類について

No.	意見の概要	事業者の見解
1	送電ルートについて 大潟草原特別保護区を分断する送電線(22,000V)が地上10m程度に架設予定である。西部承水路は鳥獣保護区でもあり、ガンカモ類のねぐらとしても重要な地点である。架線の鳥類に対する影響が心配される。	計画中の電柱及び電線は、南の池記念公園沿いの県道42号線に設置されている電柱・電線と、ほぼ同規模のものを予定しており、また、現地調査結果によりますと、大潟草原特別保護区付近での鳥類の確認数は少なく、影響は小さいものと考えておりますが、送電ルートについては、現時点では確定しておりませんので、鳥類への影響を考慮しつつ、引き続き検討してまいります。

2. その他について

No.	意見の概要	事業者の見解
2	環境的には問題無しと見た。	引き続き、環境には配慮して事業を進めていきたいと思っております。

日刊新聞に掲載した公告

・秋田魁新報（朝刊2面）

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「若美風力発電事業 環境影響評価準備書」を作成し、左記により縦覧及び意見書の提出についてお知らせいたしますので、ご覧頂きますようお願いいたします。

一、事業者の名称
風力開発株式会社
代表取締役 塚脇 正幸
東京都港区西新橋一丁目一番十五号

二、対象事業の名称
若美風力発電事業
種類
規模
出力二万二千キロワット
(風力発電機の基数 最大七基)

三、対象事業実施区域
秋田県男鹿市野石字大場沢下、
宇五明光 宇玉之池周辺

四、関係地域の範囲
秋田県男鹿市、三種町、大湯村
秋田県庁本庁舎五階環境管理課、男
鹿市役所三階企画政策課、若美支所

五、縦覧の場所
三種町役場一階ロビー、大湯村役場
環境エネルギー室カウンター
午前九時から午後五時まで(土・日・
「国民の祝日」に関する法律」に規定
する休日及び閉庁日は除く)

期間
平成二十六年八月一日(金)から
平成二十六年九月一日(月)まで
準備書及び要約書の電子版は、左記
URLで覧いただけます。

http://www.jwd.co.jp/products/
inspection.html

六、意見書の提出
準備書について、環境の保全の見地か
らのご意見をお持ちの方は、書面によ
り提出することができます。縦覧場所
に備え付けの意見書箱にご投函くださ
るか、左記まで郵送してください。

〒一〇五一〇〇三三
東京都港区西新橋一丁目一番十五号
風力開発株式会社 宛

期間
平成二十六年八月一日(金)から
平成二十六年九月十六日(火)まで(必着)

必要事項
①意見書を提出しようとする者の氏
名及び住所(法人その他の団体にあ
っては、その名称、代表者の氏名及
び主たる事務所の所在地)
②意見書の提出の対象である準備書の名称
③準備書について、環境の保全の見
地からの意見(日本語により、意見
の理由を含めて記載してください)

七、住民説明会の開催を
予定する場所・時間
若美農業者トレーニングセンター
(男鹿市野石地区)
平成二十六年八月十九日(火)十八時から
三種町せいぶ館(三種町若崎地区)
平成二十六年八月二十日(水)十八時から
大湯村民センター(大湯村中央地区)
平成二十六年八月二十一日(木)十八時から
風力開発株式会社
電話〇三(三五一九) 七二五〇

八、問い合わせ先

自治体広報誌への掲載

「広報おが」8月号掲載

風力発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧および説明会のお知らせ

野石地区において、風力開発株式会社が計画する「若美風力発電事業」の環境影響調査、予測および評価の結果などを記載した「環境影響評価準備書」の縦覧および説明会を次のとおり行いますのでお知らせします。

【縦覧書類】 若美風力発電事業環境影響評価準備書

【縦覧場所】 市役所3階企画政策課カウンター、若美支所窓口付近

【縦覧期間】 9月1日(月)まで
(9時～17時、土・日曜日、祝日を除く)

【意見書受付期間】 9月16日(火)まで必着

【説明会】 8月19日(火) 18時～
若美農業者トレーニングセンター(野石)

▶意見提出および問い合わせ先/
風力開発株式会社 ☎03-3519-7250
〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-15

「広報みたね」8月号掲載

風力発電事業に係る
環境影響評価準備書の
縦覧及び説明会のお知らせ

男鹿市野石地区において、風力開発株式会社が計画する「若美風力発電事業」の環境影響調査、予測及び評価の結果等を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますのでお知らせします。

- ◆縦覧書類
若美風力発電事業環境影響評価準備書
- ◆縦覧場所
三種町役場一階ロビー
- ◆縦覧期間
8月1日～9月1日
9時～17時(土・日・祝祭日を除く)
- ◆意見書受付期間
8月1日～9月16日必着
- ◆説明会日時及び場所
8月20日 18時～ せいぶ館
- ◆意見書提出及び問い合わせ先
風力開発株式会社
〒105-0003
東京都港区西新橋1-1-15
☎03-3519-7250

「広報おおがた」8月号掲載

風 力発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会のお知らせ

男鹿市野石地区において、風力開発株式会社が計画する「若美風力発電事業」の環境影響調査、予測及び評価の結果等を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧及び説明会を次のとおり行いますのでお知らせします。

- 【縦覧書類】** 若美風力発電事業環境影響評価準備書
- 【縦覧場所】** 大潟村役場環境エネルギー室カウンター
- 【縦覧期間】** 8月1日(金)～9月1日(月)
9:00～17:00(土・日・祝祭日を除く)
- 【意見書受付期間】**
8月1日(金)～9月16日(火)必着
- 【説明会日時及び場所】** 8月21日(木) 18時～
大潟村民センター
- 【意見書提出及び問合せ】**

風力開発株式会社
〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-15
☎ 03-3519-7250

秋田県のホームページ掲載内容

○平成 26 年 8 月 1 日（金）より、環境管理課 環境アセスメント情報に掲載



美の国あきたホーム > 組織別案内 > 生活環境部 > 環境管理課 > 若美風力発電事業に係る環境影響評価の概要

[2014年8月1日 更新]

若美風力発電事業に係る環境影響評価の概要

事業名	若美風力発電事業	
事業者	風力開発株式会社	
事業の種類	風力発電所の設置	
対象法令等	環境影響評価法	
事業実施場所	男鹿市野石字大場沢下、字五明光、字玉之池周辺	
関係地域	男鹿市、大湯村、三種町	
事業の規模	最大21,000kW (2,000～3,000kW級風力発電機を最大7基設置)	
方 法 書	公告日	平成 2 5 年 3 月 2 9 日
	縦覧期間	平成 2 5 年 3 月 2 9 日～4 月 3 0 日
	縦覧場所	男鹿市役所 3 階総務企画課、男鹿市役所若美支所、 三種町役場 1 階ロビー、 大湯村役場環境エネルギー室カウンター
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	意見提出期限	平成 2 5 年 5 月 1 4 日
	意見数	1 6 件
	知事意見	平成 2 5 年 8 月 1 2 日（添付資料のとおり）
準 備 書	公告日	平成 2 6 年 8 月 1 日
	縦覧期間	平成 2 6 年 8 月 1 日～9 月 1 日
	縦覧場所	秋田県庁本庁舎 5 階環境管理課 男鹿市役所 3 階企画政策課、男鹿市役所若美支所、 三種町役場 1 階ロビー、 大湯村役場環境エネルギー室カウンター
	インターネットによる公表	事業者ウェブサイト
	説明会開催日・場所	若美農業者トレーニングセンター（男鹿市野石地区） 平成 2 6 年 8 月 1 9 日 午後 6 時～ 三種町せいふ館（三種町芦崎地区） 平成 2 6 年 8 月 2 0 日 午後 6 時～ 大湯村民センター（大湯村中央地区） 平成 2 6 年 8 月 2 1 日 午後 6 時～
	意見提出期限	平成 2 6 年 9 月 1 6 日（必着）
	意見数	
公聴会開催日・場所		
知事意見		

日本風力開発株式会社のホームページに掲載したお知らせ

○平成 26 年 8 月 1 日（金）より事業案内に掲載



日本風力開発株式会社HOME > [事業案内](#) > 電子縦覧

事業案内
Business guidance

- ビジネスフィールド
- 電子縦覧

事業案内
Business guidance

写真ギャラリー

Energy for Tomorrow
イオスエンジニアリング&サービス株式会社
EOS ENGINEERING & SERVICE CO., LTD.

イオス エナジー マネジメント 株式会社
EOS ENERGY MANAGEMENT CO., LTD.

グリーンエネルギーポータルサイト
つくること・つかうこと・えらぶこと
Green Energy Partnership

チャレンジ
25
未来が変わる。日本が変わる。

若美風力発電所 環境影響評価準備書

若美風力発電所 環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）
準備書及びこれを要約した書類（以下「要約書」という。）を環境影響評価法第16条の規定に基づき公表します。
準備書及び要約書は平成26年9月1日（月）まで閲覧することができます。なお、印刷及びダウンロードはできません。

[「若美風力発電所 環境影響評価準備書」の届出及び縦覧について](#)
[表紙・目次](#)

- [第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)
- [第2章 対象事業の目的及び内容](#)
- [第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)
- [第4章 方法書についての意見及び事業者の見解](#)
- [第5章 方法書に対する経済産業大臣の勧告](#)
- [第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)
- [第7章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言](#)
- [第8章 環境影響評価の結果](#)
 - [8.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果](#)
 - [8.1.1 大気環境](#)
 - [8.1.2 水環境](#)
 - [8.1.3 その他の環境](#)
 - [8.1.4 動物](#)
 - [8.1.5 植物](#)
 - [8.1.6 生態系](#)
 - [8.1.7 景観](#)
 - [8.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場](#)
 - [8.1.9 廃棄物等](#)
 - [8.1.10 温室ガス等](#)
 - [8.2 環境の保全のための措置](#)
 - [8.3 事後調査](#)
 - [8.4 環境影響の総合的な評価](#)
- [第9章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)
- [巻末資料](#)
- [要約書](#)

（問い合わせ先）

風力開発株式会社 電話 03-3519-7250（平日9時30分～17時30分）

※風力開発株式会社は日本風力開発株式会社100%出資の風力発電所開発専門の子会社です。

[このページの先頭へ](#)

平成 26 年 8 月 1 日
風力開発株式会社

「若美風力発電所環境影響評価準備書」の届出及び縦覧について

当社は、環境影響評価法第 14 条第 1 項及び 15 条の規定に基づき「若美風力発電所環境影響評価準備書」（以下「準備書」という。）及び要約書を作成し、電気事業法第 46 条の 11 の規定により、平成 26 年 7 月 29 日付で経済産業大臣に届け出るとともに、秋田県知事、男鹿市市長、三種町町長、大潟村村長へ送付しました。

また、環境影響評価法第 16 条に基づき、本日 8 月 1 日より自治体庁舎において、準備書及び要約書の縦覧を行います。

1. 準備書等の縦覧

(1) 縦覧場所：秋田県庁本庁舎 5 階環境管理課

男鹿市役所 3 階企画政策課、若美支所

三種町役場 1 階ロビー

大潟村役場環境エネルギー室カウンター

(2) 縦覧期間：平成 26 年 8 月 1 日（金）～9 月 1 日（月）

（土曜・日曜・国民の祝日及び閉庁日は除く）

(3) 縦覧時間：午前 9 時～午後 5 時

※当ウェブページで準備書及び要約書を平成 26 年 8 月 1 日から平成 26 年 9 月 1 日迄閲覧することができます。

2. 意見募集

準備書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面にてご意見を提出してください。

(1) 意見書提出に必要な事項

- ・氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・意見書を提出の対象である準備書の名称
- ・準備書について環境保全見地から意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください。）

(2) 提出方法及び期限

- ・縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函（平成 26 年 9 月 16 日（火）まで）
- ・事業者に郵送（平成 26 年 9 月 16 日（火）必着）

〒105-0003 東京都港区西新橋 1 丁目 1 番 15 号

風力開発株式会社 宛

(問い合わせ先)

風力開発株式会社 電話 03-3519-7250（平日 9 時 30 分～17 時 30 分）

※風力開発株式会社は日本風力開発株式会社 100%出資の風力発電所開発専門の子会社です。

お 知 ら せ

「若美風力発電事業 環境影響評価準備書」を次のとおり備え付けておりますので、ご覧ください。

1. 縦覧期間

平成 26 年 8 月 1 日（金）から平成 26 年 9 月 1 日（月）まで
（土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く）

2. 縦覧時間

午前 9 時～午後 5 時

3. 閲覧用紙の記入

準備書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名を必ずご記入の上、ご投函ください。

4. 意見書の受付

「若美風力発電事業 環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函頂くか、下記住所までご郵送願います。

○受付期間 平成 26 年 8 月 1 日（金）～平成 26 年 9 月 16 日（火）まで
（郵送の場合は 9 月 16 日必着）

○送付先（郵送の場合）

風力開発株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目 1 番 15 号

○記載事項

- ①氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ②意見書の提出の対象である準備書の名称
- ③準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください）

※準備書及び要約書は下記 URL でもご覧いただけます。

<http://www.jwd.co.jp/products/inspection.html>

以上

